

## 美郷でバドミントン日本リーグの試合を観戦しよう

昨年の秋田わか杉国体に出場した選手も参加します。もう一度あの時の熱戦と、選手を応援した感動を思い出して観戦してください。多数のご来場お待ちしております。

日時●11月30日(日)午前9時開場 ※入場無料、どなたでも観戦できます。

会場●総合体育館リリオス

大会日程●午前9時10分～10時30分 公開練習  
 午前10時30分～11時10分 アトラクション  
 午前11時15分～11時30分 オープニングセレモニー  
 ※時間等が変更される場合がありますのでご了承ください。

対戦チーム●【男子競技】午前11時30分開始  
 トナミ運輸(富山) — 日立情報通信エンジニアリング(神奈川)  
 【女子競技】午後2時15分開始  
 NTT東日本(東京) — 北都銀行(秋田)

お願い●スリッパ等の内履きと履き物を入れる袋は、各自ご持参ください。



問い合わせ 町教育委員会 社会教育課 ☎0187(84)4915

## 簡易水道工事のお知らせ

簡易水道工事を下記のとおり行います。皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

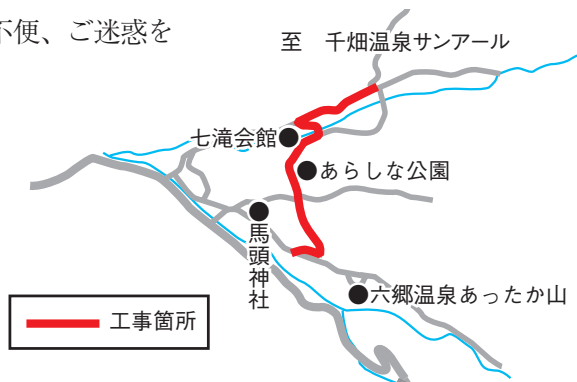
六郷東部地区簡易水道新設工事

工事箇所●六郷東根字七滝地内から  
 六郷東根字四ツ屋地内まで

予定工期●11月上旬から平成21年1月下旬まで

作業時間●午前8時～午後5時

交通規制●片側交互通行(作業時間中)



※工事期間・施工時間は状況により変更する場合があります。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## ハクチョウやカモなど渡り鳥への餌付けは自粛しましょう！！

今年4月、十和田湖畔で発見されたハクチョウの死がいから、強い毒性の鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

川や沼などでの渡り鳥の餌付けは、野鳥間の感染を拡大させる恐れがあります。

また、水辺などで靴底等についた野鳥のフンも感染を広げる原因になりますので、ハクチョウやカモなどへの餌付けの自粛にご協力ください。

通常、鳥インフルエンザウイルスは野鳥から人に感染する危険性はきわめて少ないですが、念のため、渡り鳥には近寄ったり素手で触らないようにしてください。

問い合わせ 県仙北地域振興局農林部 森づくり推進課 ☎0187(63)6113  
 役場(仙南庁舎)農政課 ☎0187(84)4908  
 役場(六郷庁舎)商工観光交流課 ☎0187(84)4909  
 役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903

## 10月27日から11月9日までは「読書週間」です



2008・第62回 読書週間  
おもわぬ出会いがありました。



毎年、新聞社等で行われている調査によると、まったく本を読まない「無読率」は50%ほどに達しています。農繁期も落ち着き、日ごと日が短くなりますが、読書を楽しんでみませんか。学友館では、11月30日まで「読書週間」にちなんだ本を展示しています。

スポーツの秋や食欲の秋に関する本、近々実施される「秋田ふるさと検定」にちなんで秋田を再発見できる本など、様々な「秋」をご用意しました。

また、美郷町の未来のため、男女共同参画を始め老若男女みんなが社会をつくっていくことを考えていただける本も展示しています。

新しい本との出会いを求めて、ぜひご来館ください。



学友館と千畑・仙南図書室は  
あなたの図書館、図書室です

最寄りの図書館、図書室でお探しの本がない場合、それぞれの本をどこからでも借りることができます。借りた場所に限らず、返す時も、どこからでも返却できます。(秋田県立図書館から借りた本も町内の図書館、図書室から返すことができます。)

### さらにこんなことも

町内で見つからなかった本は、県立図書館を始めとした他の図書館からも取り寄せることができます。もちろん無料です。お気軽にお申し出ください。

お探しのものが  
何に載っているかわからない時、  
読みたい本が見つからない時は、  
お気軽におたずねください



学友館 ☎0187(84)4040 千畑交流センター ☎0187(85)2593 仙南公民館 ☎0187(83)2280

## 国保に加入している住民税非課税世帯の方は 入院時の食事代が軽減されます

住民税非課税世帯の国保加入の方が入院された場合、入院時の食事代が軽減される制度があります。制度の適用を受けるには申請が必要となります。下記のものをお持ちのうえ、役場千畑庁舎福祉保健課または六郷、仙南庁舎の総合サービス課で手続きをしてください。

減額認定証の交付 ●①印かん ②国民健康保険被保険者証 ③高齢受給者証(70歳以上で受給者証をお持ちの方)申請に必要なもの

### ■入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)

入院時の食事代は、ほかの診療などにかかる費用とは別に、右記の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

●一般	●上位所得者	260円
●住民税 非課税世帯	90日までの入院	210円
	90日を越える入院 (過去12ヵ月の入院日数)	160円

### ○認定証には有効期限があります

認定証の有効期限は、申請した月の初日(申請した月に国保に加入した人は、国保被保険者になった日)から、翌年度の7月末日(申請した月が4月から7月までの場合はその年の7月末日)までとなります。

有効期限が過ぎても認定証が必要なときは、再度申請が必要です。



役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175、2176)